

議会運営委員会記録

○開催日時

平成25年6月3日 午前10時1分～午前11時11分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎		
総務課長	田代健一	建設部長	泊正人
文書法制室長	堀ノ内孝	建設維持課長	永田一朗
財政課長	今井功司		
税務課長	山口秀昭	教育部長	中川清
企画政策部長	永田一廣	水道局長	落合正浩
企画政策課長	上大迫修		
		議会事務局長	田上正洋
商工観光部長	末永隆光	議事調査課長	道場益男
市民福祉部長	春田修一		

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝雄	議事グループ員	上川雄之
議事グループ長	瀬戸口健一		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これより議会運営委員会を開会をいたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めたいと思います。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）おはようございます。

あつという間に水無月、6月に入りました。田園風景に活気がみなぎり始めております。

去る5月24日に、地区コミュニティ協議会の皆さんと、そして議員の皆さんとの意見交換会が開催されました。それぞれ、活発な意見が交わされたと聞いております。市民の皆さんの声が、また議会にも反映されるように期待したいと思います。

さて、本日は、大きく二つの件について皆様に御審議をいただきたいと考えます。

一つは、今期定例会の会期及び会期日程についてであります。2番目に、今期定例会に付議される議案等についてであります。よろしく審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（新原春二）ありがとうございました。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（新原春二）それではまず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。

資料1-1、平成25年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は6月12日から7月5日までの24日間であります。会期日程は、6月12日の本会議で、付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議。翌13日午後3時に質問通告締

切。質問予定者数につきましては、資料1-2のとおり最大で14人となっておりますので、3日間で質問者を割り振ることとし、21日及び24日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、25日の本会議では総括質疑並びに一般質問。その後、議案説明、議案等付託及び一部議案審議にしてはと考えます。

また、休会中の27日に市民福祉委員会と総務文教委員会を、28日に建設水道委員会と企画経済委員会を開催願ひ、7月1日は委員会予備日とし、7月5日の本会議において付託事件等審査結果報告を予定してはいかかと考えます。

また、中日の議運が6月24日の本会議終了後に、最終日の議運が7月5日の午前9時から、それぞれ予定されております。

以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）質疑はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりすることで、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

○委員（佃 昌樹）会期日程については異議はないんですが、一般質問についてなんですけど。

合併当初、かなりの人数がおって、質問時間が45分だったか、40分だったか。45分だったと思いますけど。議員数が多いということで、時間を削ったわけです。今回、26名ということで、大体、14、5名の質問者が、今までのを見ると。質問者の側からすると、これも30分で終わっても構わないし、45分欲しいなというところもあるし、その辺の協議をどこかでかしていただきたいなと思ってます。適当な場所といたらこの議運しかないと思ってますので、しかるべき時期に、できるだけ早いしかるべき時期に協議をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（瀬尾和敬）ただいまの御意見はもっと

もだと思えます。これに関しましては、例えば、この予定者の出そろった段階で、人数によってやるのかとか、いろんな吟味の仕方があると思えます。できるだけ早い時期に、皆さんと一緒に協議をしていきたいと考えます。

○委員長（新原春二） できれば今期、6月定例会の中で、皆それぞれ集まりが、結構顔合わせがありますので、それぞれ各会派で協議をいただいで、できれば9月議会前の、1カ月前の議運でもう一回協議をして、9月議会にするのか、12月議会にするのか、そこら辺も含めて調整もしていきたいと思えますので、とりあえず6月議会の中で、各会派で協議をしておいていただきたいということをお願いいたします。

○委員長（新原春二） ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 以上で、今期の会期及び会期日程（案）についての審議を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（新原春二） 次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋） 資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、陳情の取下げが1件ございます。資料2-2も併せてごらんください。

陳情第1号につきましては、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託され、継続審査となっておりますが、資料2-2の裏面のとおり、陳情者から陳情の取下げ願が提出されましたので、本会議における議決が必要となることから、6月12日の本会議初日に御審議いただきたいと考えます。

次に、閉会中の調査報告として、川内原子力発電所対策調査特別委員会及び次世代エネルギー対策調査特別委員会から、それぞれ6月12日の本会議において御報告いただく予定であります。

次に、当局からの報告は12件。ここで資料2-3、付議事件一覧を併せてごらんください。

報告第3号及び4号は、いずれも地方税法の一

部改正に伴い、早急に所要の規定整備が必要となった関係条例の改正に係る専決処分の承認を求めらるるものであり、6月12日の本会議審議にしたいと考えます。

次に、報告第5号から14号までの10件は、いずれも平成24年度の各会計の繰越計算書であり、6月12日の本会議において、それぞれ報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は一般議案10件、補正予算議案3件の計13件であります。

資料2-3、付議事件一覧の下のほうをごらんいただきたいと思えますが、議案第83号は、税条例の一部改正条例であり、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の住宅借入金等、特別税額控除の延長及び拡充など、所要の規定整備を図ろうとするもの。

めくっていただき、2ページをごらんください。

議案第84号は、国民健康保険税条例の一部改正条例であり、地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災による被災居住用財産の譲渡所得に係る所得割額の特例等について、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第85号は、契約議案であり、亀山小学校屋内運動場増改築（建築）工事について工事請負契約を締結しようとするもので、以上の3件は6月27日の総務文教委員会に。

次に、議案第86号は、合併特例債の起債可能期間が延長されたことに伴い、本市まちづくり計画を、議案第87号は、事業費の増額等を行う必要が生じたため、甌島辺地に係る総合整備計画をそれぞれ変更するため、議会の議決を求めらるるもの。

議案第88号は、新たに条例を制定し、農林漁業の六次産業化を促進しようとするもの。

議案第89号は、工業開発等促進条例の一部改正条例であり、関係法の一部改正に伴い、甌島地域の企業立地及び産業振興を図るため、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の4件は6月28日の企画経済委員会に。

次に、議案第90号は、市道の道路占用料に係る不当利得金返還請求調停事件に関し、その調停を成立させるため、議会の議決を求めらるるもの。

議案第91号は、天辰第一、入来温泉場、川内

駅周辺の各土地区画整理事業施行条例の一部改正条例であり、換地処分に係る清算金の利子の利率などに関する所要の規定整備を図ろうとするもの。

3ページをごらんください。議案第92号は、一般住宅条例の一部改正条例であり、教職員住宅から一般住宅へ用途変更する4棟5戸について所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の3件は6月28日の建設水道委員会にそれぞれ付託してはとを考えます。

次に、議案第93号については、平成25年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

また、議案第94号及び95号は、平成25年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり、各常任委員会に付託してはと考えます。

次に、今後提出予定議案ですが、ごらんのとおり、中日に一般議案1件の提出が予定されているようです。

以上でございます。

○委員長（新原春二） ただいま、事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はございませんか。

○財政課長（今井功司） 財政課でございます。

今市議会定例会に上程します補正予算について、御説明をいたします。

別冊となっております、薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第1回補正）を御準備ください。また、併せまして補正予算資料といたしまして、第1回補正予算の概要をお配りしておりますので、併せてごらんください。

それでは、議案第93号から議案第95号までの各会計補正予算の概要について説明します。

別冊の平成25年度薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第1回補正）の53ページをお開きください。

各会計歳入歳出補正予算額調の表になります。今回の補正は、一般会計、簡易水道及び国民健康保険直営診療施設設定の2特別会計の三つであります。一般会計における今回の補正額は2億6,313万6,000円の増額で、498億5,313万6,000円とするものであり、特別会計はごらんのとおりであります。特別会計を

含む今回の補正は、特定離島ふるさとおこし推進事業など、県事業等の補助採択を受け、所要の歳出予算の措置が主なものであり、歳入においては内受を受けた補助金等の増額のほか、市債及び基金繰入金を増額しております。

それでは、一般会計につきまして、補正予算の概要を説明いたしますので、同予算書55ページをお開きください。

歳出目的別の表でございます。民生費では、児童福祉管理運営費において、県の追加採択を受け、保育士の処遇改善対策に係る事務経費を計上するほか、生活保護適正実施推進事業費において、本年8月の生活保護基準額の見直しに対応するための経費を計上しております。

衛生費では、地域医療対策費及び簡易水道事業費において、国民健康保険直営診療施設勘定及び簡易水道事業の特別会計での特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴う財源として、繰出金を増額しております。

農林水産業費では、林道建設費において、上甌の林道椿線及び下甌の林道釣掛線の舗装改良費を増額し、水産振興費において、資源維持増加のためのアワビの稚貝購入や、その中間育成及び放流に要する補助金を増額するほか、漁港管理費において、国県の補助金の追加採択を受け、片野浦漁港におけるしゅんせつ工事費を計上しております。

商工費では、離島航路事業費において、中甌港、手打港の旅客待合所の利活用検討委員会の方針に基づき、地域活性化施設として運営していただく団体を育成するための経費を計上しております。

土木費では、道路橋梁総務費において、市道占用料に係る和解解決金及び関連経費を計上し、急傾斜地崩壊対策事業費において、県の追加採択を受け、2地区の防止工事費を増額し、特定離島ふるさとおこし推進事業として、大林川の河川整備事業費のほか、里地区の排水路整備や上甌の瀬上地区、平良地区におけるあびき等の高潮対策に係る経費及び上甌の田の尻展望所のトイレ整備に係る経費を計上しております。

消防費では、災害予防応急対策事業費において、コミュニティ助成事業助成金の採択を受け、里地区コミュニティ協議会の発電機ほか、防災備品購

入に対する補助金を計上しております。

教育費では、漁村留学制度事業費において、留学生の確定に伴い減額調整を行い、小中一貫教育推進事業費において、統合地域の小中一貫校の新設に向けた測量、造成設計に係る経費を計上し、特定離島ふるさとおこし推進事業として文化振興事業費において、トンボロ芸術村事業に係る経費を増額し、体育振興運営費において、本年9月開催予定のイースタンリーグ公式戦に係る開催補助金を計上し、体育施設管理費においては、B&G地域海洋センター修繕助成金の採択を受け、樋脇B&G海洋センターの上屋シートの張替えに係る経費を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。
54ページの歳入の表をごらんください。
54ページでございます。

国庫支出金では、追加交付の見込みによる地域経済活性化雇用創出臨時交付金や、補助内示を受けた国庫補助金を、それぞれの費目で増額しております。

県支出金では、今回、補助内示を受けた特定離島ふるさとおこし推進事業補助金等をそれぞれの費目で増額しております。

繰入金では、今回補正に伴う財源対策として、財政調整基金繰入金を増額しております。

雑入では、B&G財団からの地域海洋センターの修繕に係る助成金や、コミュニティ助成事業助成金を増額しております。

市債では、林道建設事業債として、林道釣掛線及び林道椿線舗装改良事業に係る辺地債を増額し、小中一貫校整備事業債として、合併特例債を計上しております。

次に、地方債について御説明いたします。
5ページをお開きください。

第2表、地方債補正は、さきの説明のとおり、林道建設事業債及び小中一貫校整備事業債について、借入の限度額等を追加し、消防防災施設整備事業債について、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の採択に伴う財源調整及び借入起債事業を防災対策事業債から緊急防災減災事業債に変更するため、限度額を変更しようとするものであります。

以上で、今回補正に係る補正予算の概要説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（新原春二）ほかに当局からありませんか。

○建設部長（泊 正人）建設部でございます。

今回、提案をさせていただきます議案第90号でございますけれども、資料は2ページで、調停を成立させるについてでございますが、ちょっと補足説明をさせていただきたいと思っております。

これまで、調停を進めておりました関係で、委員会等でもほとんど御説明しておりませんでしたこと、できなかったことをおわびしたいと思っておりますが、本件につきましては、市道にガス事業者のガス管を占用させておりますが、その占用料を多くとり過ぎていたというものを返還しようとするものでございまして、従来、管の口径別で占用料が変わっておりました。ただ、20センチ以下につきましては、15センチであろうが10センチであろうが同額でありましたが、平成11年に15センチ、10センチについて占用料が少なくなってきておったんですけれども、それが、ガス事業者あるいは市のほうも、それを把握していなかったというか、怠っておったというか、それまでの20センチ以下の同料でずっと取り続けておりまして、平成21年にガス事業者のほうからそれがわかりまして、返還を求められました。それで、平成23年に調停の申立てがありまして、そこで両方で協議を重ねてきておりまして、精査の結果、今回の490何某の金額を返還をするというものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（新原春二）ほかにございますか。

○総務部長（今吉俊郎）おはようございます。

先ほど、資料2-3で、田上局長から説明がありましたところの、3ページ記載の中日提出予定議案について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

市の職員の給与の臨時特例に関する条例の提出を考えまして、初日提出も検討して努力しておりましたけれども、現在、職員労働組合と交渉に入っているところではございますけれども、まだまだ合意に至っておりませんことから、初日の提出を断念しまして、中日に提出させていただければ

ということで目指しているところでございます。

重ねてお願いでございますけれども、この臨時特例に関する条例につきましては、施行日を7月1日にする必要がございますので、最終日、7月5日の採決ではなくて、中日で採決をお願いしたいというふうに考えております。これにつきましては、1カ月前の議運の際にもお願いといたしますか、発言させていただきましてけれども、国及び知事からの要請を受けました、国家公務員との比較でありますラスパイレス指数に基づいて職員の給与をカットしようとするもので、7月1日から来年の3月いっぱいまでの9カ月間の給与カットを実施する方向で、現在、調整しているわけですが、7月5日の採決では7月1日の施行ができませんので、御理解をいただきまして、6月中に採決できるようにお願いするものでございます。よろしく御理解をいただきます。

○委員長（新原春二）ほかにございませんか。ただいま説明がありましたが、質疑、意見はございませんか。

○委員（永山伸一）今の中日提出の件ですけれども、皆さん大変なんでしょうけれども、まず1点は、中日までに合意できるのかということが1点。もう一つは、初日提案できなかった分を中日に提出させてくれと言って、そしてそれが7月5日では間に合わんで、あれさせてくれと言うのは、そっちの都合でしょう。

前回の議運のときにあって、何とか初日提出するから、6月いっぱい議決させてくれという話は、それはわかります。今回は、職員組合との合意ができなくて、初日に提案できない。で、中日に提案したい。で、いっき決めてくれと。それはないでしょうという話です。もっと、誠意を見せてほしいんですが。職員組合との合意の方向性についてもですよ。皆さん方がよく使われる他市町村については、大きな市町村も非常に頑張っていて合意に至っている経緯もありますよね。やっぱり本市が合意に至らない部分、それはそれぞれあるでしょうから、もうそれはいいんですが、7月1日からしないといけないから、しないといけなかったから初日提案をしたいというお話だったのが、合意ができなくて中日提案したいから、いっき決

めてくれというのは、それはやはりいかななものかと思うんですが、総務部長、どのような見解ですか。

○総務部長（今吉俊郎）よろしければ、協議会に切り替えていただければと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（新原春二）協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時27分休憩

~~~~~

午前10時31分開議

~~~~~

○委員長（新原春二）本会議に返します。

○委員（福田俊一郎）議案第86号で財政課長にお尋ねしたいんですけども、今回まちづくり計画についての延長を議案として出されております。この中で合併特例債をこれまで480億円中に200億円ということで、本市の健全財政をする上で、これが適当だということであったわけです。今回、5年延長する中で100億という大きな金額を新たにこうして、財政運営の中で組み立てられているわけですが、この背景と、あと、100億の中身についてちょっと。簡単で結構ですから。

○財政課長（今井功司）今回、企画政策課のほうからまちづくり計画の変更の議案を提出させていただいておりますが、その内容につきましては、期間を5年間延長するということと、それと合併特例債を100億円増額するというもので、それに伴いまして財政計画のほうも変更ということで出させていただいております。

今回は東日本大震災の関係で5年間延びるのが可能だというふうに制度が変わっております。変わった時点で、現段階で今後の実施事業と経済状況を見ますと、合併特例債を増額する可能性について検討した結果、財政運営プログラムにも反映させておりますが、100億までは増額可能だという判断をいたしまして、今回の上程となっております。

その100億円の増額の主な予定しているものにつきましては、そのうち38億円は基金を造成いたしまして、今後の5年間のソフト事業に充て

ていきたいというふうに考えているところ、申しわけございません、今後10年間になると思いますが、38億積み立てをいたしまして、年約4億程度のソフト事業に充当していきたいと考えているところでございます。

それと、それ以外の事業につきましては、今現在、区画整理事業等を進めております。その区画整理事業の今後の財源としても考えていきたいと考えているところでございます。

あと、今回上程させていただきました小中一貫校の整備事業にも、財源の一つとして考えさせていただきたいというところでございます。

あと残りの事業につきましては、ハード事業の実施する必要がある時点でその財源の割り振りにつきましては検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○委員（福田俊一郎）** この86-5の財政計画の中の平成26年度のこの82億700万、この分がこの基金分ということになるわけですね。

**○財政課長（今井功司）** 御指摘のとおりでございます。平成26年度に38億円、合併特例債を借り入れをいたしまして、基金ベースでは最大が40億円の積み立てになりますので、その財源として、その起債が38億円入っているところでございます。

以上です。

**○委員長（新原春二）** ほかにございませんか。

**○委員（永山伸一）** 委員会付託になるでしょうから、委員会で十分議論してもらえばいいんですが、自分がどうしても理解できないから、ちょっと教えてください。

議案第90号の調停の件です。平成11年改正、11年以降、結局、平成21年に申し立てがあつて、改定してからずっとの、全部の課徴金を今回調停に基づいて一遍で、過徴金に対しては返すふうに理解していいんですかね。そこら辺のことをもうちょっと教えてください。

**○建設部長（泊 正人）** 平成11年度以降のその差額、全額になりますと大変な額になるものですから、市といたしましては、条例、5年さかのぼりという提案をしました。ただ、相手方は民

法の関係で、10年という回答が来まして、その辺の幅をこの調停の中でいろいろ議論しながら縮めてきて、この額になったということです。

**○委員（永山伸一）** わかりました。後は委員会に任せます。

**○委員（小田原勇次郎）** これは質問というより、1点だけ要望をさせていただきたいんですが。

その補助金の予算の措置の仕方の基本的な考え方をまた、きょう、この場じゃなくていいんですが、今まで過去の議会の中でも、例えば、いわゆる景気対策で年度途中で補助金を急遽予算措置をするというふうな部分、そういう、商品券のための補助金であるとか、そういう、年度途中で新規でぼんと補助金を予算措置をするケースがあるんですが、今回もちょっと、唐突な。私は総務に所属してないので話の流れはわからないんですが、500万の補助金が新規で一般財源の部分ともついてきておるようです。そこらあたりの年度途中、すぐに新規で補助金がぼんと大きな額で一般財源から措置されると、そこらあたりの部分の財政的な考え方もまた、委員会付託等の中で御説明を十分していただければありがたいのかなど。いわゆる補助金の予算措置の計画性の問題とか、そこらあたり、今後、緊急な案件なら理解し得るんですが、そうでないのならば、それなりの説明を委員会の中で十分していただければというふうに、要望をしておきます。

**○委員長（新原春二）** 要望であります。コメントありますか。

**○総務部長（今吉俊郎）** 今回、補正予算を提出させていただきました主な内容というようなものは、第1回補正予算の概要の表紙に書かせていただいております。特定離島ふるさとおこし推進事業の県内示が出ましたので、当初予算では間に合わなかったものを今回、整理をして計上させていただいたのが中心と、それに、国県補助事業がさらに補助追加内示などがあつたもの、あるいは生活保護の関係などの制度改正に伴うもの、そして、その「等」と書いてありますものが、緊急やむを得ないと言いますか、例えばイースタンリーグが今年開催される、昨年はまだ日程が決まっていなかった、そういったものに対しての補助金を支



出して、市民の方々、あるいは市内外の方々への  
というような意味を込めましたといった、ごくごく  
例外的なものも今回、措置をさせていただいた  
ところでございますので、詳しくは委員会等で説  
明をさせていただくことにしたいと思います。

○委員長（新原春二） 教育部長はありませ  
んか。いいですか。

じゃあ、委員会のほうで説明をお願いいたし  
ます。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 委員の皆さん、ないで  
すね。

それでは、委員外。

○議員（井上勝博） ありがとうございます。

先ほどの組合との合意の問題なんですけど、明  
確にされなかったので、ちゃんと聞きたいんで  
すけども。やっぱり組合との合意がなければ断念  
するということなのかということなんです。そこ  
がやっぱり、はっきりとしていただきたいなど。

それから、やっぱりこれ、逆行するんですよ、  
景気対策と。やっぱり職員の給与がカットされ  
れば民間も大体、それに倣っていくという傾向  
です。今、賃金を上げろという、そういう流れを  
つくらなきゃいけないのに、それを逆行するとい  
うことになるのではないかと。単なる職員の暮ら  
しが成り立たなくなるとかという問題だけじゃ  
ないということを、どれほど認識されているん  
だろうかということなんです。

○総務部長（今吉俊郎） 恐れ入りますが、も  
う一度協議会でお願いしたいんですが。

○委員長（新原春二） 協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時40分休憩

~~~~~

午前10時45分開議

~~~~~

○委員長（新原春二） 本会議に戻します。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審
議について、説明のとおり取り扱うことで御異議
ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 御異議ございませんの
で、そのように決定をいたしました。

以上で、今期定例会に付議される議案等につ
いての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時45分休憩

~~~~~

午前11時10分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（新原春二） ここで、本会議に戻し  
ます。

△閉 会

○委員長（新原春二） 以上で、議会運営委員  
会を閉会いたします。御異議ございませんでし  
ょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 御異議ございませんの  
で、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二